

## ＜雑誌『九州考古学』における著作権の取り扱いについて＞ 検討版

---

九州考古学会運営委員会 溝口孝司 平成 21 年 8 月 29 日 作成

### 雑誌『九州考古学』における著作権の取り扱いについて

1. 雑誌『九州考古学』（以下「本誌」）に投稿された論文・研究ノート・資料紹介、その他（以下「上記」）については、その＜内容＞著作権は筆者が所有する。
2. 上記の＜掲載版＞著作権は、本誌を機関誌とする九州考古学会が所有する。
3. 上記の筆者が、上記＜内容＞を印刷物、ウェブ刊行物等のメディアに印行、掲載することは自由とする。
4. 上記の筆者が、上記の＜掲載版＞を、印刷物、ウェブ刊行物等のメディアに印行、掲載を希望する場合には、九州考古学会運営委員会にその旨を通知し、その判断をあおぐこととする。これについて、九州考古学会運営委員会は、これを認めない場合がある。
5. 上記筆者が、上記抜き刷りを、PDF 等デジタル版として配布する場合、研究・教育目的に限りこれをみとめる。上記筆者が、上記 PDF 等デジタル版を、筆者個人のウェブサ

イトに掲載し、ダウンロード可能とする場合には、上記PDF等デジタル版とともに、

「個人の研究目的における使用以外の一切の複製を禁止する」、ないしは同趣旨の文言を表紙に付加することを義務づけるものとする。

著作権について 雑誌『九州考古学』においては、現行諸法・慣例等に基づき、掲載された原稿の著作権については、以下のように取り扱わせていただきます。

原稿内容（文章・図版原図）の著作権は、著作者の所有とする（\*）（\*\*）。

印刷内容（雑誌紙面）についての著作権は、九州考古学会の所有とする（\*\*\*）。

\* 著作者の論文集編集・刊行等における原稿採録については、著者は九州考古学会への連絡を可能なかぎりおこなうものとする。

\*\* 出版社等による、原稿内容採録については、当該出版社が著者の許可を得ている場合においても、当該出版社は九州考古学会にこれをかならず連絡し、九州考古学会より原稿内容採録の許可を得るものとする。

\*\*\* 雑誌『九州考古学』の増刷・再版等に際しては、九州考古学会は、著者への連絡に最大限の努力をはらうが、各著者からの許可を得る義務は、これを負うものではない。